

○佐原正秀委員長 他にご質疑ございませんか。

矢吹哲哉委員。

○矢吹哲哉委員 それでは、通告しておいたやつで、今待機児童の問題が出ましたので、そちらのほうからやっていきたいと思うんですけども、平成30年度は4月1日では待機はゼロだと。10月1日で20名、潜在的待機は32名出ているんですね。市長は、保育こういう事業は継続だということで、それを前提にして平成30年度末で第一保育所も廃止しました。だけれども、新しい認可保育所が平成31年度に2つできましたが、4月1日時点では待機はゼロですけれども、7月1日では7名ね、多分、そして潜在的待機は10名生まれているんですよ。ですから、本来やはり全体キャパの余裕を持って、より身近なところで保護者の方が保育を受けられるという状況を考えるならば、第一保育所を本当に廃止すべきだったのかと。やはり、受け皿ができるまでは、今だめだから市としては新しい小規模の施設を募集していると、そういうのがあるんだったらそうしないで、第一保育所を残してやはりやるべき判断が私は必要だったと思うんですが、市長はその辺についてはどのようにお考えですか。

○佐原正秀委員長 答弁を求めます。

市長。

○市長（遠藤忠一君） 待機児童解消と一時保育などの保育の質の向上についてでありますけれども、これまでもニーズを把握しながら教育・保育サービスを提供してきたところでありますが、今後につきましても待機児童が生じないようなサービスの一層の充実に努めてまいりたいと思います。

なお、現在、お話があったかと思っておりますけれども、ゼロ歳児から2歳児までを保育する小規模保育施設事業の開設に向けた事業者との協議を行っているところでありますので、ご了承をいただきたいと思っております。

○佐原正秀委員長 矢吹委員。

○矢吹哲哉委員 ですから、そういう取り組みをしているというのはわかるんですけども、そうしなくてね、だから私は去年の12月の一般質問でも、第一保育所をやはり残す選択、新しいのができる、キャパはやはり間に合わなかったんですよ。実際、平成31年度に出ているわけですから。ですから、第一保育所をやはり本当になくなって新しい施設ができるまで残していくと、そういう選択も可能だったと思うんですよ。市長はそれをしなかったわけですよ。それで本当にその認識というかね、どうなのかということですよ。

○佐原正秀委員長 答弁を求めます。

市長。

○市長（遠藤忠一君） お話のとおりでありますけれども、平成30年度の決算の中でのご答弁という形になるかと思っておりますけれども、今後は委員がおっしゃるとおり、いわゆる待機児童解消のために全力を尽くして、民間の活力も用いながら努めてまいりたいと思っておりますので、ご了承をいただきたいと思っております。

○佐原正秀委員長 矢吹委員。

○矢吹哲哉委員 本当にそういう形でやっていただきたいと思います。

それで、私はこの問題は単に一年度だけ見るのではなくて、文字どおり新しい国の保育の方針というのかな、法律が変わりまして、平成27年度から子ども・子育て支援事業計画ということで、5カ年計画で平成30年度も始まったんですよ。その当初にニーズを調査して、それに合う施設をきちんと5カ年内で確保するんだと、やったんだけど結果としてやはりできていないと。だから、今、新しい子ども・子育て支援事業計画を作成中で、来年度からね。ですから、来年度からは本当にそういうふうにならないようにということで、やはり保育の受け皿がもっと必要だということはやはり明確なんですよ。4月1日でなくなっても10月1日出てくるというのは、4月1日時点で定員目いっぱいとり過ぎているからですよ。当然4月1日から10月、年度内で20人くらいは新しく出てくるわけですからね。最低その分、4月1日で余裕を持って受けるということをしないと、私その一時保育のことも言いましたが、実は本当に何件か出されました。喜多方で一時保育、東町のびやか保育園でやっていますが、そこに入れないから塩川まで送っていかなければだめだと。お金も1日で結構高いんですよ、3,000円かな。本当にそれだけしても入れなければならぬ保護者がいらっしゃるわけですから、そういうのを考えても、施設の充実とあわせてまずニーズをしっかりと今年度中にやって、早急な施設の整備というか、公立保育所も含めて再検討をすべきだと思うんですが、その点についてどうでしょうか。

○佐原正秀委員長 答弁を求めます。

市長。

○市長（遠藤忠一君） 待機児童解消と一時保育などの保育の質の向上について委員はおただしでございますけれども、計画も策定するということでありますけれども、そういったものも含めて、私立も含めた中でこの喜多方においては待機児童を出さないという形で重要課題として進めてまいりたいと思いますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

○佐原正秀委員長 矢吹委員。

○矢吹哲哉委員 ぜひよろしくお願ひします。

次の特定健診の事業についてですが、私はこの問題をなぜ取り上げたかという、はっきり言ってこれは私は、頑張っているんでね、いろいろやめようかな、やることないかなと思ったんですが、新しい「健康きたかた21」というのが今年度から5カ年計画で始まる。見てみたんですよ。そうしたら、目標値が、この10年間は60%で取り組んでいたのね、49.1%に引き下げるといいますよ。これはないでしょうと。この間の取り決めの10年間、昨年度でもよいですけども、どう評価してなぜこうなったのかと。市長はこれを認めたわけですけども、こんなものでよいんでしょうかね。というか、どういう総括したのかというが私はまず疑問でしようがないです。

○佐原正秀委員長 答弁を求めます。

市長。

○市長（遠藤忠一君） 少し長くなりますけれども、答弁をさせていただきます。

「第二次健康きたかた21」における特定健診受診率の目標値につきましては、最終年度となる平成30年度、いわゆる2018年の目標受診率を国の目標である60%と設定いたしました。この間、受診向上に向けて健診料金の無料化や市外の医療機関でも受診ができるようにするなど、さまざまな取り組みをしてまいりました。しかし、受診率は30%台の半ばで推移しておりまして、目標達成には及ばない状況にあったことから、次期計画に向け事業の分析・検証を行ったところであります。

その結果、市民への周知の徹底、医療機関との一層の連携強化、過去の伸び率等を勘案し、より実効性のある計画として見直しを図ったところであります。この見直しによりまして、平成31年度からの「第三次健康きたかた21」では、令和4年度の目標健診率を49.1%と設定し、最終的に国の目標60%達成を総合計画の最終年度であります令和8年度、2026年としたところであります。なお、特定健診につきましては、毎年度の取り組みを評価し、そして分析し、県の指導や受診率の高い他市等の取り組み等も参考としながら、さらに受診率向上を図ってまいります。

委員がご指摘のとおり、目標を高く掲げて第三次はもっと下げてしまったということで承知したのかというようなお話でありますけれども、決算審査委員会の中でございますので、ある意味ではまさに市民の皆さん方が健診を受けていただくためのさまざまな評価もいただいたわけでありまして、そういった意味で今後とも国の受診率60%に持っていく努力をしてみたいと思いますし、あくまでも第三次の健康きたかた21でありますので、場合によってはもっと高くなる、その目標を目指すということも考えられますので、さまざまな要因があるわけですね。通常、通院している方がいわゆる血圧とかさまざまな健康管理をしているために特定健診にはどうも参加できないというか、そういったものもございますので、医療機関との連携も図りながら、本市の健康のための健診率を向上、アップさせる事業に積極的に取り組んでまいりたいと思いますので、ご了承いただきたいと思います。

○佐原正秀委員長 矢吹委員。

○矢吹哲哉委員 私が思うに、一つは全市的な運動になっていないという、担当部門だけの取り組みになってしまっているのではないのかと。私は努力していて、よいところも評価してくれというので、本当にそれで特定保健指導実施率は健康きたかた21の当初の10年前だと10%台ですよ。今、77%近く行っているんですよ。これは何でそうなったかという、やはり対象者を明確にして、個別に勧奨もして、ぜひ受けてくれといろいろ取り組みもやって、地域別にも明確にして、地域ぐるみで多分やったからだと思うんですよ。この特定健診だって、その気になってやればこれはできるはずなんです。私は何度も質問しているんですけども、地域別にどうなっているんだと聞くと、いや、それは掌握していません、どこでもつかんでいないんですよ。保健指導員の人たちが協力しているのかと、全体の中でどうなっているんだと、通知はしていますが、健康で治療もしていない、健診もしていない、治療も受けていない人、2,000人ばかりいるんですけども、そこを重点的にやらなければだめだということ、その点についても通知するだけ。あと医療機関とのやつも医療機関にお願いしていますと言うけれども、ほとん

ど医療機関のところからふえていないんですよ、ずっと、努力すると言っても。これは本当にやる気になったら、もっと引き上がってよいと思うんですよ。なぜそれができなかったのかね。ぜひ、今取り組み中です。来年度つくってしまったんですけども、もう平成32年度、今年度からぐっと引き上がると、ぜひやっていただきたい。

もう一点指摘したいのは、こういう中で国保会計が今度上がるだろうからといって、2億5,000万円も平成30年度は基金に繰り入れているんですよ。その一部でも使ってこの事業を重点的にやれば、医療費は下がるし、継続的にやれたと思うんですよ。私は本当にそういう点では、市長が目配せ、市長というか、全体で全市の運動にしていってもらって、ぜひやっていただきたいと思うんですが、どうでしょうか。

○佐原正秀委員長 答弁を求めます。

市長。

○市長（遠藤忠一君） 評価していただいている部分もあると思います。広報、あるいはFMとか、ホームページとか、あるいは医療機関に対する協力と同時に、その生活習慣病や健診の必要性についても周知をしているという状況でございますけれども、お話のとおり数字が上がっておりません。そういった意味では、周知徹底も含めて全市でやはり受診率を向上するという機運を醸成していかなければならないと思っております、当然私どもの役所の中でもいわゆる部下を横断的に受診率向上のために努めてまいりたいと思っております。よろしくお願いたします。

○佐原正秀委員長 昼食のため、暫時休憩いたします。

午後1時より委員会を再開いたします。